

岐阜県公報

号 外 (二) 平 成 二 十 六 年 一 月 二 十 七 日

監査委員告示

岐阜県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第七項の規定により平成二十五年十二月二十六日に執行した財政的援助団体等監査の結果に関する報告を決定したので、同条第九項の規定により次のとおり公表する。

平成二十六年一月二十七日

岐阜県監査委員 渡 辺 嘉 山
岐阜県監査委員 平 岩 正 光
岐阜県監査委員 鶴 飼 誠
岐阜県監査委員 石 井 直 子
岐阜県監査委員 藤 良 寛

第 1 監査実施団体数

区 分	監査実施 団体数	団体監査結果件数		所管機関監査結果件数			本課検討 事項
		指摘事項	指導事項	所管機関 指摘事項	所管機関 指導事項		
出資・出捐 団体	3	1	1	0	1	0	0
補助金等交 付団体	10	3	0	3	0	3	0
指定管理者	2	0	0	0	1	1	0
合 計	15	4	1	3	5	5	0

目 次

監査委員告示

○財政的援助団体等監査の結果に関する報告の公表

（監 査 委 員）

ペー
ジ 一

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・ 指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・ 指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・ 所管機関指摘事項 指摘の対象が、所管機関である事項
- ・ 所管機関指導事項 指導の対象が、所管機関である事項
- ・ 本課検討事項 団体を所管する本課に対して、是正又は改善を求める事項

第2 監査結果

監査の結果、4団体において、1件の指摘事項及び3件の指導事項が認められた。
また、4所管機関において5件の指導事項が認められたので、監査対象団体及び所管機関に対し是正又は改善の措置を講じるよう求めた。

1 出資・出捐団体 (3団体)

実施団体名	実施年月日	実施団体名	実施年月日
公益財団法人岐阜県教育文化財団	平成25年12月26日	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	平成25年12月26日
公益財団法人岐阜県国際交流センター	平成25年12月26日		

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

ア 監査対象団体

団 体 名	区 分	内 容
一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	指摘事項	平成21年8月に取得した建物について、前回指導したにもかかわらず、過大に計上された減価償却額986,546円が是正されていなかったため、固定資産の帳簿価額が過少に計上されたままとなっていたので、前期損益修正益を計上するなどして、適正に処理されたい。

イ 所管機関

機 関 名	実施団体名	区 分	内 容
健康福祉政策課	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	指導事項	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センターの決算において、前回指導したにもかかわらず、是正されていない事項が認められたので、当該財団に対する指導の徹底を図られたい。

2 補助金等交付団体 (10団体)

実施団体名	補助金等の名称	実施年月日
学校法人聖徳学園	岐阜県私立学校教育振興費補助金	平成25年12月26日
	岐阜県私立高等学校等就学支援補助金	
	岐阜県私立高等学校等授業料軽減補助金	
	岐阜県私立学校教育振興費補助金	
学校法人加納学園	清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金	平成25年12月26日
	岐阜県私立学校教育振興費補助金	
社会福祉法人暁光会	岐阜県老人福祉施設等整備費補助金	平成25年12月26日
	岐阜県介護職員処遇改善等臨時特別基金事業費補助金	
	岐阜県結核予防費補助金	
	国体トッパースリート招聘事業交付金	
岐阜県バレーボール協会	スポーツトレーナー・ドクター等活用支援事業交付金	平成25年12月26日
	ジュニアグロウアップ作戦事業	

交付金		平成25年12月26日
ぎふ清流国体競技団体活動支援事業補助金	ぎふ清流国体・ぎふ清流大会実行委員会	
国体トップアスリート招聘事業交付金	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日
スポーツレジャー・ドクター等活用支援事業交付金	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日
ジュニアプロウアップ作戦事業交付金	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日
ぎふ清流国体競技団体活動支援事業補助金	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日
東日本復興支援トップアスリート招聘事業交付金	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日
ぎふ清流大会競技役員等養成・活動支援事業補助金	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日
ぎふ清流国体・ぎふ清流大会実行委員会	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日
下呂市森林集約化協議会	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日
一般社団法人岐阜県トラック協会	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日
養老町	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日
下呂市	岐阜県森林・林業対策事業補助金	平成25年12月26日

【監査の結果】
次のとおり指導する事項があった。
ア 監査対象団体

団 体 名	区 分	内 容

学校法人聖徳学園	指導事項	岐阜県私立学校教育振興費補助金（岐阜聖徳学園高等学校）において、補助対象外経費を誤って計上していたことにより補助対象経費が過大となっていたので、今後は適正に処理されたい。
岐阜県バレーボール協会	指導事項	スポーツレジャー・ドクター等活用支援事業交付金において、交付金交付要綱で実績報告書の提出期限は交付事業の完了の日から起算して30日を経過した日までと規定されているところ、期限までに提出されていないだったので、今後は適正に処理されたい。
岐阜県ソフトボール協会	指導事項	国体トップアスリート招聘事業交付金及び東日本復興支援トップアスリート招聘事業交付金において、交付金交付要綱で実績報告書の提出期限は交付事業の完了の日から起算して30日を経過した日までと規定されているところ、期限までに提出されていないので、今後は適正に処理されたい。

イ 所管機関

機 関 名	実施団体名	区 分	内 容
人づくり文化課	学校法人聖徳学園	指導事項	学校法人聖徳学園に対する岐阜県私立学校教育振興費補助金において、補助対象外経費を誤って計上していたことにより補助対象経費が過大となっており、貴課における実績報告書の審査及び確認が十分に行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。
スポーツ健康課	岐阜県バレーボール協会	指導事項	岐阜県バレーボール協会に対するスポーツレジャー・ドクター等活用支援事業交付金において、交付金交付要綱で実績報告書の提出期限は交付事業の完了の日から起算して30日を経過した日までと規定されているところ、期限までの提出及び受理がされていないだったので、今後は適正に処理されたい。
スポーツ健康課	岐阜県ソフトボール協会	指導事項	岐阜県ソフトボール協会に対する国体

課	トボール協会	トッパスリート招聘事業交付金及び東日本復興支援トッパスリート招聘事業交付金において、交付金交付要綱で実績報告書の提出期限は交付事業の完了の日から起算して30日を経過した日までと規定されているところ、期限までの提出及び受理がされていないので、今後は適正に処理されたい。
---	--------	---

3 指定管理者（2団体）

実施団体名	施設名称	実施年月日
一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会	岐阜県聴覚障害者情報センター	平成25年12月26日
株式会社江ノ島マリナー ポレシヨン	世界淡水魚園のうち世界淡水魚園水族館を含む一部の区域	平成25年12月26日

【監査の結果】
次のとおり指導する事項があった。
ア 所管機関

機 関 名	実施団体名	区 分	内 容
障害福祉課	一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会	指導事項	指定管理者に対する業務実施状況の实地調査において、「岐阜県聴覚障害者情報センターの管理に関する基本協定書」に各年度4回行うと定めているにもかかわらず、3回しか行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。